

暫定講習会の概要

1. 実施時期

令和 2 年 7 月 6 日～10 月 2 日

日程公表：令和 2 年 6 月 15 日（月） 9：00

受付開始：令和 2 年 6 月 22 日（月） 9：00

2. 実施地域と受験制限

緊急事態宣言の解除後も引き続き人の移動を自粛し感染リスクを低減することが求められていることから、暫定講習会の開催は都道府県単位とし、当分の間、在住する都道府県外からの受験は認めないこととします。

3. 暫定講習会の受付から受験までの流れ

受講希望者は Web で暫定講習会の試験会場の日時を選択して受講を申し込んでいただきます。

（オンライン講義の関係上、書面による申込はできません）

受講者には、当センターからテキストを送付します。

受講者は、オンライン講義を受講後、選択した日時の会場で試験を受けます。

試験に合格した受講者には従来どおりに「修了証」が交付されます。

（不合格者には再試験をご案内します。）

4. 試験会場と感染防止対策

感染防止の観点から、以下の会場で感染防止対策を講じた上で実施します。

① 3密を回避するために、1回の試験（1時間程度）の人数を 50 名以下とすること。

② 換気が良好で受験者が十分な間隔を置いて着席できる会場で行うこと。

③ 受験者のマスク着用を必須とし、手消毒を徹底すること。

④ 体調不良者の受験制限を行うこと（発熱者等への対応）。

5. 受講料

従来どおりです（Web 申込料金適用）。

6. 講義内容

従来どおりです。

7. 試験内容及び合格基準

従来どおりです。

8. 修了証

従来どおりです。